

制限付一般競争入札(総合評価落札方式、事後審査)の実施について

那覇市長 翁長 雄志

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の10の2、那覇市付一般競争入札実施要綱(以下「一般競争入札要綱」という。)及び那覇市建設工事競争入札に係る総合評価落札方式(特別簡易型)試行実施要領(以下「総合評価要領」という。)第1条の規定に基づき、制限付一般競争入札を総合評価落札方式により実施する。よって、施行令第167条の6及び那覇市契約規則第13条の規定に基づき、次のとおり公告する。

本案件の入札は郵便入札方式(事後審査方式)で実施する。なお設計図書等についてはCDで配布する。

1 入札に付する事項

(1) 工事名	宇栄原市営住宅第2期建替工事(建築・2工区)
(2) 契約番号	工事 第38号
(3) 業種	建築工事業
(4) 場所	那覇市字宇栄原577番地、他
(5) 工期	議会議決日から平成24年7月31日まで
(6) 概要	
① 目的	既存市営住宅建替事業による居住水準の向上等を目的とする。
② 規模等	市営住宅(共同住宅) 75戸 延べ床面積 6,409.16㎡、建築面積721.92㎡、地上11,13階
③ 構造形式	鉄筋コンクリート造
④ 工種	建築一式工事
⑤ 主要資材	(躯体)コンクリート、鉄筋 (外装)複層仕上げ塗材(Si)上塗材2-ASEアクリルシリコン樹脂耐候性1種及び EP-1(AEP耐候性2種)、金属製建具、タイル他 (内装)EP-1(AEP耐候性2種)、内装木材、木製建具、タイル他
(7) 予定価格	1,030,000,000円 (消費税抜き)
(8) 最低制限価格	予定価格の7/10から9/10までの範囲で設定し、開札後公表。 ※ 詳しくは、入札公告等ファイル「格付・要綱等」中の「那覇市建設工事に係る最低制限価格の基準について」を参照。
(9) 施工方式	① 自主結成による特定建設工事共同企業体(3社JV)による共同施工方式(甲型)とする。 ② 共同企業体の名称は、宇栄原市営住宅第2期建替工事(建築・2工区)共同企業体とする。 ③ 出資割合は、代表者50%、構成員30%、構成員20%とする。 (注意)本案件に関し、2以上の共同企業体の構成員となることはできない。
(10) 共同企業体協定書	「協定書作成要領」を参照し、「建設工事共同企業体協定書(甲)」を作成すること。 ※ 協定書は、発注図書ファイル「協定書等」中の「建設工事共同企業体協定書(甲)」の様式を使用すること。

2 入札参加資格要件 ※公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	開札日において建築の有効な経営規模等評価結果通知書(経営事項審査)を受けている者であること。
(4)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること(会社更生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され、建設業者格付名簿に登録された者で、再生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(5)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 ※公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(ただし、(4)に該当するものを除く。)
(6)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると市長が認める者に該当しない者であること。
(7)	那覇市建設工事等競争入札参加資格に関する規程第7条に規定する建設業者格付名簿に建築工事業業者として登録されている者であること。
(8)	開札日を基準日とし過去1年間に、那覇市工事成績評定要領第8に規定する工事成績評定通知で、建築の評定点が60点未満の通知を受けていない者であること。 ※上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、この要件を満たしているものとする。
(9)	那覇市における平成21・22年度の建築の格付がA等級(ランク)、B等級(ランク)であること。共同企業体の結成については、A等級2社とB等級1社の計3社で任意に結成すること。 ① 共同企業体の代表者(出資割合50%)は、A等級(ランク)であること。 ② 共同企業体の構成員①(出資割合30%)は、A等級(ランク)であること。 ③ 共同企業体の構成員②(出資割合20%)は、B等級(ランク)であること。 ※建築の格付については、入札公告等ファイル「格付・要綱等」を参照。
(10)	① 共同企業体の代表者は主任技術者(監理技術者)として、1級建築施工管理技士又は1級建築士の資格を有する者を専任で配置できること(監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること)。 ② 共同企業体の各構成員は主任技術者として、2級建築施工管理技士又は2級建築士以上の資格を有する者を専任で配置できること。 ③ 現場代理人:共同企業体として工事現場に常駐で配置できること。なお、現場代理人は、主任技術者(監理技術者)を兼ねることができる。 ④ 配置予定の監理技術者、主任技術者及び現場代理人は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。 ※恒常的な雇用関係とは、配達指定日以前に継続した3ヶ月以上の雇用関係にあることが必要。
(11)	開札日において、有効な建築の建設業の許可を受けている者であること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して施工しようとする者は、建築工事業の許可区分が特定建設業であること。
(12)	那覇市に本店が有る者であること。

3 落札制限

(1)	同一現場での落札は1件のみ。(宇栄原市営住宅建替工事関連工事現場で手持ち工事がある場合は(JV構成員を含む)、本工事を落札することはできない。)
(2)	開札日前1ヶ月以内に、那覇市又は那覇市上下水道局で落札した案件がある場合は(JV構成員を含む)、本案件を落札することはできない。
(3)	本案件を落札後、1ヶ月以内は那覇市及び那覇市上下水道局の発注する他の案件(JV構成員を含む)を落札することはできない。
(4)	指名競争入札では、制限付一般競争入札で落札した工事を手持ち工事としてみなす。
(5)	複数の案件で落札候補者等になった場合は、先に開札された案件が優先される。(落札案件を選ぶことはできない。)
(6)	開札日に、那覇市及び那覇市上下水道局の同種手持ち建築工事で、出来高が50%以上でなければ、落札することはできない。ただし、債務負担による複数年度にまたがる工事の初年度以外の工事に関してはその限りでない。

4 設計図書等(CD)の配布及びパスワード通知

(1)	設計図書等の配布	<p>本案件に入札参加を希望する者は、「設計図書(CD)配布・パスワード通知申請書」(以下、「申請書」という。)に必要事項を記入・押印のうえ、新都心銘苅庁舎 5階 契約検査室の窓口で申請すること。</p> <p>申請があった者のうち、入札参加資格要件(建築の格付がA等級又はB等級)に該当する者へ設計図書(CD)とパスワード通知書を配布する。</p> <p>※「申請書」は、入札公告等ファイル「設計図書(CD)配布申請書」よりダウンロードすること。</p>
(2)	配布期間	<p>平成22年9月2日(木)10時～平成22年9月8日(水)17時</p> <p>※ 上記期間中に申請書の提出及び設計図書(CD)の受領がなければ、入札に参加できない。ただし、共同企業体の構成員のうち、代表者又は構成員のいずれかの者より申請書の提出及びCDの受領があれば、入札に参加することができる。</p>

5 設計図書等への質問及び回答

(1)	質問期間	平成22年9月7日(火)9時～平成22年9月15日(水)17時
(2)	質問方法	<p>質問書又は数量質問書をFAXで提出すること。(質問がない場合は不要)</p> <p>※「質問書」及び「数量質問書」は、発注図書ファイルに掲載の様式(設計図書(CD)内にも格納)を使用すること。</p> <p>●提出先：建築工事課 長嶺 盛孝 FAX:951-3228</p>
(3)	回答方法	<p>平成22年9月22日(水)17時までに「質問及び回答」を、発注図書ファイルに掲載する。</p> <p>※「質問及び回答」を閲覧する場合は、CDと同時に配布するパスワードを使用すること。</p>

6 入札の方法

(1)	入札方法	郵便入札 (一般書留・配達証明・配達日指定郵便のすべてを指定し郵送すること。)
(2)	提出書類	<p>(1)子封筒Aに入れる書類・・・入札書等一式</p> <p>①入札書(共同企業体用)</p> <p>②工事費等内訳書(共同企業体用)</p> <p>※ 発注図書ファイル「入札書等」の様式を使用すること。</p> <p>(2)子封筒Bに入れる書類・・・総合評価に係る確認資料等一式</p> <p>①確認資料等提出書(共同企業体用)</p> <p>②別表「評価基準表」(代表者及び構成員)</p> <p>③様式1「企業の施工実績確認書」(代表者及び構成員)</p> <p>④様式2「企業の工事成績確認書」(代表者及び構成員)</p> <p>⑤様式3「優秀(良)工事表彰確認書」(代表者及び構成員)</p> <p>⑥様式4「配置予定技術者の施工実績確認書」(代表者及び構成員)</p> <p>⑦様式5「地域貢献活動及びISO等認証取得確認書」(代表者及び構成員)</p> <p>⑧様式6「那覇市での本店所在期間確認書」(代表者及び構成員)</p> <p>※ 上記①～⑧に係る関係添付書類を含む。</p> <p>※ 発注図書ファイル「総合評価確認資料等」の様式を使用すること。</p> <p>(3)子封筒Cに入れる書類・・・入札参加資格審査書類等一式</p> <p>①入札参加資格審査申請書(共同企業体用)</p> <p>②建設工事共同企業体協定書(甲)の写し ※協定書締結期限:平成22年9月27日</p> <p>③最新の経営規模等評価結果通知書(代表者及び構成員)</p> <p>④建設業許可証明書又は建設業の許可について(通知)の写し(代表者及び構成員)</p> <p>⑤専任配置予定技術者(代表者及び構成員)</p> <p>⑥配置予定技術者の手持工事の状況(代表者及び構成員)</p> <p>⑦企業の手持工事の状況(代表者及び構成員)</p> <p>※ 上記①～⑦に係る関係添付書類を含む。</p> <p>※ 発注図書ファイル「入札参加資格審査書類」の様式を使用すること。</p>
(3)	封筒	<p>発注図書ファイル「封筒作成例」参照</p> <p>※ 封筒には、封筒作成例のとおり、「開札日時・契約番号・対象工事名・業者番号・商号又は名称・電話番号・FAX番号・担当者名」を記載すること。</p>

(4)	配達指定日	<p>平成22年9月30日(木)</p> <p>※ 配達日を指定するためには、配達指定日の2日前(土日祝祭日を除く。)までに郵便局での手続きが必要である。</p> <p>(注意事項)</p> <p>配達指定日以外の日へ届いた入札書等の提出書類は受理しないものとする。</p> <p>又、入札書等が受理された場合、開札前であろうと、開札後であろうと辞退できないものとする。</p> <p>例えば、当初の配置予定技術者が、国・県・他市町村の受注工事に配置することになった為に本市へ配置できないこと等を理由とする辞退はできない。これに反するときは、指名停止等の措置を受けるので注意すること。</p>
(5)	宛先	〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅2丁目3番1号 那覇市役所 都市計画部 契約検査室

7 入札の不受理・無効

那覇市工事請負等制限付一般競争入札心得第13、14条参照
那覇市建設工事競争入札に係る総合評価落札方式(特別簡易型) 試行実施要領第8、11条参照

8 開札及び落札保留

開札日時	平成22年10月4日(月) 11時00分
開札場所	新都心銘苅庁舎 5階 入札室
落札者の保留	開札後に総合評価の技術審査及び入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

9 総合評価及び落札者の決定

<p>本工事の総合評価は、企業の技術力と価格を総合的に評価し、かつ入札参加資格審査の事後審査により、落札者を決定する。</p> <p>入札金額が予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内にある者のうち、評価値の最も高い者で入札参加資格要件を満たしていることを確認できた場合は、その者を落札者として決定する。ただし、入札参加資格の不適合者であった場合は、評価値の高い次順位の者から順次当該審査を行い、その適格者を落札者とする。なお、落札者となるべき者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。(くじ引きの日時・場所は該当者へ通知する)。</p> <p>評価項目は、①企業の施工能力、②配置予定技術者の能力、③地域貢献、④その他とする。</p> <p>※発注図書ファイル「評価基準表」を参照。</p> <p>評価方法(評価値の算出)については下記のとおりとする。</p> <p>① 共同企業体の加算点 = $\frac{(\text{代表者の加算点} \times 100/100) + (\text{構成員①の加算点} \times 60/100) + (\text{構成員②の加算点} \times 40/100)}{40} \times 30$</p> <p>② 共同企業体の評価点 = 標準点(100点) + 共同企業体の加算点</p> <p>③ 共同企業体の評価値 = 共同企業体の評価点 / 入札価格 (単位: 千万円)</p> <p>※構成員①: (出資割合30%)、構成員②: (出資割合20%)</p> <p>※代表者及び構成員の加算点: 各評価基準表における得点</p> <p>※ 入札公告等ファイル「格付・要綱等」中の「那覇市建設工事競争入札に係る総合評価落札方式(特別簡易型) 試行実施要領」及び「総合評価(特別簡易型)の共同企業体の加算点算出基準」を参照。</p>	
落札者決定予定日	平成22年10月19日(火)

10 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

(1)	入札保証金	免除する。
(2)	契約保証金	契約金額の100分の10以上。
(3)	前金払	適用する。契約金額の10分の4以内とする。ただし、中間前金払制度適用(請負金額が1,000万円以上かつ工期が120日以上)の場合は、中間前払金は契約金額の10分の2以内とし、前払金の合計額は契約金額の10分の6以内とする。なお、部分払の支払いを受けた後は、中間前金払の請求はできない。
(4)	部分払	適用する。那覇市契約規則第42条の規定回数の範囲内。

11 再資源化

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事であるため、契約にあたり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書に記載された処理方法及び処分場所等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。

12 議会の議決

本案件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の同意の議決を要するため、落札決定後は落札者と工事請負仮契約を締結し、議会の同意の議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。

13 その他

(1)	入札情報公開システムの入口・・・那覇市公共工事電子入札システムホームページ http://www.city.naha.okinawa.jp/online/kojinyusatu/
(2)	入札情報公開システムより「2 発注情報の検索」や「3 発注情報の検索(制限あり)」で本案件を検索する際には、入札方式の中から「一般競争入札(入札後資格確認型)」を選択して検索することで、本案件の検索がスムーズにできる。
(3)	入札情報公開システムの操作方法については、那覇市公共工事電子入札システムホームページ中の「入札情報公開システム操作マニュアル」を参照し、それでも不明の場合には、同ホームページ中の「電子入札統合ヘルプデスク」へ問い合わせること。
(4)	提出された書類等は返却しない。
(5)	非落札者は、所定の手続きにより非落札理由の説明を求められることができる。 那覇市建設工事競争入札に係る総合評価落札方式(特別簡易型) 試行実施要領第16条参照。
(6)	台風等により路線バスの運行が停止となった場合には、上記の入札書の開札、落札候補者の決定、落札者の決定等は延期となることがある。延期後の日時は、那覇市役所ホームページで掲載する。

14 問い合わせ先

公告・入札・開札・契約に関すること 那覇市役所 都市計画部 契約検査室 担当者: 瑞慶覧 紀子 TEL: 098-951-3253 FAX: 098-951-3254
工事、設計図書の内容に関すること 那覇市役所 建設管理部 建築工事課 担当者: 長嶺 盛孝 TEL: 098-951-3227 FAX: 098-951-3228
入札情報公開システムの操作方法に関すること ※問い合わせ前には、那覇市公共工事電子入札システムのホームページで公開されている「入札情報公開システム操作マニュアル」や「よくある質問と回答」を読むこと。 電子入札統合ヘルプデスク 電話 (0570)021-777 (平日9:00-12:00 13:00-17:30) E-mail: Sys-e-CydeenASPHelp@hitachijoho.com